［認知症対応型共同生活介護用］

１．　評 価 結 果 概 要 表

作成日　平成20年12月24日

【評価実施概要】

事業所番号	0770500361		
法人名	医療法人社団　　慈泉会		
事業所名	グループホーム　ひもろぎの園		
所在地	福島県白河市大字関辺字川前８８番地 （電　話）0248-31-0888		
評価機関名	福島県社会福祉協議会		
所在地	福島県福島市渡利字七社宮１１１番地		
訪問調査日	H20.12.16	評価確定日	H21.1.27

【情報提供票より】（平成20年11月1日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	平成１６年　４月　１日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	18 人	常勤16人，　非常勤2人，　常勤換算17.3人

（２）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート　造り
	2 階建ての　1～2　階部分

（３）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	45,000　円		その他の経費(月額)	円
敷　金	有（　円）		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 無		有りの場合 償却の有無	有　／　無
食材料費	朝食	210　円	昼食	280　円
	夕食	290　円	おやつ	220　円
	または1日当たり　1,000　円			

（４）利用者の概要（11月　1日現在　）

利用者人数		18 名	男性　3 名	女性	15 名
要介護１		3　名	要介護２	5	名
要介護３		5　名	要介護４	4	名
要介護５		1　名	要支援２		
年齢	平均	85.3 歳	最低　68 歳	最高	99 歳

（５）協力医療機関

協力医療機関名	南湖こころのクリニック、白河厚生病院、ひまわり歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、風光明媚な田園地帯にあり、法人の老人保健施設がある敷地内に建てられている。特に職員の教育に熱心な法人であり、ホームの職員も認知症高齢者について常に学習しながら意欲的に支援を行っている。また、ホーム利用者の家族会があり、職員は常に家族と連携しながら利用者を支援している。ホームへ近隣の保育園児が定期的に訪問したり、運営推進会議に地域住民代表者が積極的に参加しており、今後ますます地域に密着した施設へと発展していくと期待できる。さらに、家族会があることで職員と家族が何でも話し合える関係を築いている。利用者は、自分のペースを崩さずにゆったりと生活している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 前回の外部評価では改善課題はなかった。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 職員一人ひとりが一年間の振り返りを行う際に、自己評価を活用している。また、自己評価結果と外部評価結果に関して、全体ミーティングで話し合い、必要な改善にを行うことにしている。評価結果は家族会や運営推進会議にも報告し意見をいただいている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5） 市担当課長・介護相談員、地域包括支援センター職員・地域代表者・家族会代表者が委員となっている。会議では、利用者の生活の様子をスライドで委員に見せてから説明している。今後は、よりよい意見が出るように委員相互の学習会を企画している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8） 家族会を年２回開催し、職員との交流会をしながら何でも言える関係を築き、家族の意見を把握している。家族会の発案で事業所の玄関に「ひやりはっと記入用紙」をおき、家族の意見にはその都度迅速に対応する体制にしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 法人全体で行う行事(夏祭り、秋祭り）は、自治会を通してチラシを配布し、地域の方々の参加を促している。また、広報誌を地域の方々に回覧しているため、事業所の存在を知ってもらえるようになってきている。定期的に近隣の幼稚園児が訪問し利用者と交流している。

2.　評　価　結　果（詳細）

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営 **1．理念と共有**					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての役割を職員間で話し合い、「安心と尊厳のある生活を営むことを支援する。」「地域と共に歩むホームを目指す。」「自分らしく生きることを支援する。」という理念をつくった。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、常に理念を念頭において勉強会や全体ミーティング、毎日の申し送り、介護計画の作成のための話し合いを行っている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人全体で行う行事(夏祭り、秋祭り)は、自治会を通してチラシを配布し、地域の方々の参加を促している。また、広報誌を地域の方々に回覧しているため、事業所の存在を知ってもらえるようになってきている。定期的に近隣の幼稚園児が訪問し利用者と交流している。	○	保育園児のみの訪問ではなく、園児の保護者も一緒に訪問していただく機会もつくり、交流の輪を広げていってほしい。例えば、利用者が作った雑巾を近隣の小学校へ寄付するなど、小学生や保護者との交流が実現できるようにしてほしい。
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	一年間の振り返りを職員一人ひとりが行うため、自己評価を職員全体で行い活用している。また、自己評価結果と外部評価結果に関して、全体ミーティングで話し合い、必要な改善にを行うことにしている。評価結果は家族会や運営推進会議にも報告し意見をいただいている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市担当課長･介護相談員、地域包括支援センター職員･地域代表者･家族会代表者が委員となっている。会議では、利用者の生活の様子をスライドで委員に見せてから説明している。今後は、よりよい意見が出るように委員相互の学習会を企画している。		
6	9				
4．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一回ホーム新聞を家族へ送り、利用者の生活の様子を全体的に報告している。さらに、利用者ごとに近況を書いた手紙を書き、家族へ送付している。また、電話でも利用者の様子を家族へ報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年2回開催し、職員との交流会をしながら何でも言える関係を築き、家族の意見を把握している。家族会の発案で事業所の玄関に「ひやりはっと記入用紙」をおき、家族の意見にはその都度迅速に対応する体制にしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動はあるが、少人数にし利用者への影響を少なくしている。利用者にとって初対面の職員の場合は、異動前に利用者となれるまでは、ベテランの職員と一緒に利用者と接するようにしている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県グループホーム連絡協議会の研修を中心に、職員一人が年間1～2回の外部研修に参加できるように計画している。内部研修会の企画は、職員の要望等を盛り込みながら年間計画をつくり、月に一回実施している。職員全員が内部研修会に参加できるよう、2班に分けて同じ内容の内部学習会を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主に県･県南地区グループホーム連絡協議会の会議や研修会を通じて同業者と交流している。管理者が県グループホーム連絡協議会理事、計画作成担当者が県南地区グループホーム連絡協議会研修委員になっており、自らの事業所のみならず県内の事業所全体のサービスの質の向上に積極的に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応（小規模多機能居宅介護事業所のみ記入）**					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している（小規模多機能居宅介護）			
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活をする上でその人に合った個別の対応や、本人の気持ちを察知しながらその人らしい生活が送れるよう配慮されている。また、会話の中から生きていくことの意義や、生活の知恵を教えてもらうなどし、支えあっての関係がある。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と過ごす時間を大切にしながら、言葉や表情から思いや暮らし方の意向を把握している。また、家族が訪問した時は家族からも本人の思いを聴いている。さらに、家族会として職員と利用者、利用者家族で交流会を開き、普段事業所内では言えない本音を家族から聴くことができるよい機会となっている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者との日々の関わりの中で把握した思いや希望と面会や家族会時、電話で聴いた意見や要望をその都度記録に残している。その記録をもとに月1回ユニットごとに職員会議を行い、援助方針を話し合い確認しながら介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直し時期は決めているが、病気などにより状態に変化が生じるため、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。見直しを行う際は、本人、家族、かかりつけ医と相談をするとともに、職員間で話し合いを行っている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている（小規模多機能居宅介護）			

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人や家族にかかりつけ医の要望を確認している。家族が受診の付き添いをする場合もあれば、事業所で付き添う場合もある。事業所が受診支援を行った後は家族に受診結果を報告している。また、かかりつけ医の紹介で他医院の受診をした際も家族へ受診結果を報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所として「終末期の介護に関する指針」を作成して、本人や家族の意向に沿った終末期を迎えられるようにしている。終末期介護に当たっては、本人や家族、かかりつけ医と話し合い、介護計画に反映させた上で関係者全員の共通認識のもとで日常生活の対応をしている。また、重度化に関しても介護計画の見直しの際に関係者全員で方針を共有している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **(1) 一人ひとりの尊重**					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員教育の中でプライバシーを損ねるような言葉かけは行わないよう徹底している。トイレに誘う際も本人の耳元で他に聞こえないようさりげなく言葉かけをしている。個人情報が書かれてある記録類は、事務室の書庫に適切に保管してある。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるものの、時間に縛られる事なく、一人一人のペースを大切にし、ゆっくりとその人らしいく生活できるよう支援している。何かを行う際は、複数の選択肢を作り、本人の自己決定を促すような働きかけに努めている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事メニューは主に職員が決めているが、誕生会や行事の際は利用者が主に食事メニューを考えている。利用者と職員が一緒に事業所の畑で野菜の収穫をしたり、食材の買い物に出かけて食事の準備をしている。一人ひとりの力に合わせて調理、盛り付け、片付けを行いより美味しく食事が出来るよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の要望やその日の健康状態を確認しながら、一人ひとりのペースを重視し、ゆったりと入浴できるように支援している。毎日入浴ができるが日曜日のみは清拭で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援（認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入）					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	利用者一人ひとりの生活歴を参考に出来ることを把握し、これまでの生活の延長線上で掃除や片付け、庭の管理などが出来るよう支援している。利用者と職員が共に歌を歌ったり、散歩したり、作品をつくったりして楽しみごとの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している（認知症対応型共同生活介護）	事業所が田園地帯にあるため、散歩以外の外出は職員が運転する車に同乗することが多い。利用者から「～へ行きたい」等の希望を聞き、職員が同行し自宅を見に行ったり趣味の買い物、ドライブへ出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけずに自由な生活が出来るようにしている。本人が「～に行きたい」という気持ちを尊重し、職員は同行することを伝え、利用者の気持ちを害さないように留意している。職員がいる部屋は居室や居間が見える中心にあるため、外出を希望する利用者は常にわかるようになっている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の避難訓練は、昼や夜、災害発生場所の想定を変えながら、職員全員が経験し身につくよう毎月実施している。また、年2回母体施設の老人保健施設と合同で消防署の協力による避難訓練を実施し、指導を受けている。近隣住民に対しても災害時の協力を働きかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて食べた量や水分摂取量を記録している。利用者の状態や能力に合わせた食事形態を工夫し、お粥や軟かいご飯、おかずは刻んだり一口大にして提供している。職員も利用者とともに食事をしながら、食事介助や働きかけをしている。水分の摂取が不足する利用者にはゼリー状にして水分確保を支援している。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **(1) 居心地のよい環境づくり**					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはコタツが置かれ、利用者の憩いの場ともなっている。また居間や食堂には、絵画や季節の花、写真が飾られており、季節感を感じることができる。共用空間はブラインドやスクリーンがあり、日差しを調整するようになっている。晩秋には2階のベランダには干し柿が吊るされるなど季節感を感じることができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベッドやタンスは、それぞれ利用者が思い思いの配置をしている。また、自宅で使っていた馴染みの家具を置き、その人の生活スタイルに合わせた、居心地の良い居室となっている。		

※ ▒ は、重点項目。

3　評価結果に対する事業所の意見

事業所名

記入担当者名　本柳　瑞恵

評価結果に対する事業所の意見
特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目№を記入してから内容を記入してください。